

令和6年度 教育事業
おおずふれあいスクール (28年目)

1 事業概要

「おおずふれあいスクール」は、令和7年1月8日で28年目を迎えた。登録児童・生徒に対して、不登校で悩む子供たちの心に寄り添い、その心の居場所を提供するとともに、子供たちの自立を促し、進路決定に向けた支援を行った。



2 事業の目的 (ねらい)

- 不登校及び不登校傾向にある児童生徒に対しては、所属校や関係機関等との連携を図りながら、学校復帰を目指し、基礎学力の補充や生活の支援を行う。
- 自己の存在感を実感させ、精神的に安心できる場所（心の居場所）の提供を行う。

3 企画のポイント

- 運営委員会を年間2回（7月、2月）、専門委員会を年間2回（6月、2月）開催し、登録生の受入状況や活動の様子について情報を共有するようにした。
運営委員会の構成メンバーは、4市町教育委員会教育長、県立高等学校長及び分校長、心理療法士・メンタルトレーナー、八幡浜保健所難病母子保健係長、大洲子育てサポートそよ風チームリーダー、帝京第五高等学校総合学科トライコース主任、おおずふれあいスクール専門委員会委員長・副委員長、国立大洲青少年交流の家所長及び企画指導専門職の計14名である。
専門委員会の構成メンバーは、校長も含めて大洲市内の小・中学校教員の計15名である。年7回「ふれあいデー」を実施し、スクール生の活動を直接支援する計画を立て、児童生徒とスポーツや工作、自然体験活動等を一緒に楽しみながら、児童生徒の自立に向けた支援を行った。
- スクール生の意欲や意思を尊重し、のびのびと活動できるようにして、心の居場所を実感できるようにした。ふれあいタイムでは、興味と関心に応じて選択できるように「自然体験活動」や「文化・スポーツ体験活動」を計画した。

- 4 主 催 独立行政法人国立青少年教育振興機構 国立大洲青少年交流の家
- 5 共 催 大洲市教育委員会
- 6 後 援 愛媛県教育委員会
- 7 期 日 令和6年4月1日～令和7年3月31日（通年）
- 8 場 所 国立大洲青少年交流の家及び近隣施設
- 9 対 象 大洲市及び近隣市町の不登校児童生徒等、16歳～18歳までのひきこもりがちな青年
- 10 募集人数 15人（登録人数7人）
- 11 日 程
 - (1) 開所日：月・火・木・金曜日。水曜日は学校チャレンジデー。休日は学校に準ずる。
 - (2) 開所日数：163日（2月28日現在）
 - (3) 通所延人数：239人（2月28日現在）

	9:00	9:20		12:00	13:00	13:30		15:00	15:30
月・火・金	マイ プラ ン タ イ ム	スタディタイム			昼 食	清 掃	ふれあいタイム		1日の 振り返り
木		①	②	③			専門委員との活動		

- マイプラタイムで1日の計画を立て、スタディタイムで学習を行う。
- ふれあいタイムでは、農園作業、スポーツ、工作、手芸等を行う。
- 水曜日の学校チャレンジデーは、可能ならば学校への登校を促す。

12 活動内容

自己の存在感を実感できるように、児童生徒の意欲や意思を尊重しながら様々な活動を計画した。

(1) スタディタイム

通所生の中には基本的な生活習慣や学習習慣の定着ができていない子供もいる。そのため、マイプラタイムで学習の計画を立て、スタディタイムで基礎学力の補充と学習習慣の定着を図った。また、中学生については、中間・期末テストや実力テストが受けられるよう対策に取り組んだ。その際、学校での別室受験やふれあいスクールでの受験を希望する生徒には、学校と相談の上対応した。なお、受験を控えた中学3年登録生については、特定の教科について講師を招き指導にあたった。また、中学生の通所生徒には、高校への進学も見据えて中学校と連携を取りながら学習支援を行った。

(2) ふれあいタイム

ア 自然体験活動

「おおずフラワーパーク」の一画にある体験農園「なるなる畑」で、講師の指導を仰ぎながら年間を通して様々な野菜を育てた。子供たちは自然の中で季節を感じ、種蒔きから収穫まで野菜を育てる喜びや苦労などを体感することができた。

イ 文化・スポーツ体験活動

ハーバリウムやフラワーアレンジメント等の創作・芸術に親しむ活動や、バドミントンや卓球等のスポーツ体験活動を通して、心身のリフレッシュを図った。また、活動中に講師や友達とコミュニケーションを取ることで、人と関わることの良さを感じることができた。

(3) ふれあいデー

年間7回「ふれあいデー」を実施し、創作活動やスポーツ等を楽しんだ。専門委員である大洲市教育委員会いじめ・不登校対策専門委員会の委員に来ていただくことで、通所生は専門委員のスキルを生かした様々な体験活動を経験することができた。また、活動を通して専門委員と通所生の関係が深まるとともに専門委員の方々が通所生の様子を把握する機会となった。

13 事業の成果

昨年度から始めた進路説明会を夏季休業中に開催したところ、近隣の市町も合わせ生徒15人、保護者22人に参加していただいた。説明していただく高校を3校から5校に増やしたこともあってか、参加人数が昨年度の3倍以上に増え、この説明会の意義や寄せられる期待の大きさを感じた。

また、市内の近隣の高等学校との交流会の機会を増やし、今年度は3校で実施した。高校生と直接的な交流が困難な学校もあったが、各校の特性を生かしながら協力いただき、登録生も意欲的に参加できた。特に直接交流できた高等学校では、不登校の経験を持つ同じような境遇にある生徒同士ということで親近感もあったのか、得るものが大きかったように感じた。

14 事業の課題

新型コロナウイルス感染症が流行して以来、保護者の意識が「無理に学校に行かなくてもいいのではないか。」という方向に傾いてきているように感じる。しかし、進路説明会における関心の高さを見ると、「やはり高校には行かせたい。」と考えている保護者も多いのではないかと推察される。不登校児童・生徒を抱える保護者同士の話し合いの場を新たに設け、気軽に話し合う中で学校へ行くことや進学することの意義、重要性などの再確認をしていきたい。

(担当：企画指導専門職 都合 美帆)